

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会9月会議 会議録(第3号)

招集年月日 令和3年 4月 28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和3年 9月 24日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(3番)日高孝壽君 (5番)浪瀬敦郎君

職務の為の出席者：(議会事務局長)川元俊朗君 (書記)平瀬戸ゆかり君
 (書記)土持一君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博君	介護福祉課長	中村喜寿君
副町長	不在	経済課長	新保哲郎君
教育長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康德君	税務課長	下園敬二君
支所長	川越貢君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和3年 9月24日 午前10時44分

議 事 日 程

(質疑・討論・採決)

(質疑、討論、採決)

- 日程第 1 議案第 13号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算(第4号)について
日程第 2 議案第 14号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第 3 議案第 15号 令和3年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)について
日程第 4 議案第 16号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 5 議案第 17号 南大隅町ふるさと環境美化条例の一部を改正する条例制定の件

- 日程第 6 議案第 18号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算(第5号)について

(議案上程、報告、質疑)

- 日程第 7 報告第 7号 令和2年度健全化判断比率について

- 日程第 8 報告第 8号 令和2年度資金不足比率について

(議案上程、説明、質疑、特別委員会付託)

- 日程第 9 認定第 1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件

- 日程第 10 認定第 2号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

- 日程第 11 認定第 3号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

- 日程第 12 認定第 4号 “令和2年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件”

- 日程第 13 認定第 5号 令和2年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

- 日程第 14 認定第 6号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

- 日程第 15 認定第 7号 “令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件”

- 日程第 16 議案第 19号 “令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について”

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 17 発議第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

- 日程第 18 議員派遣について

開 議

議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 議案第13号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）について

議長（松元勇治君）

日程第1 議案第13号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提案の理由については、先日説明ありましたが、補足説明はありますか。

町長（石畑博君）

ございません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第13号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第4号）については、原案

のとおり可決されました。

▼ 日程第2 議案第14号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）
について

議長（松元勇治君）

日程第2 議案第14号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
を議題とします。

提案理由については、先日説明ありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ございません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

なしと認めます。

これから、議案第14号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）につい
ては、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第15号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

議長（松元勇治君）

日程第3 議案第15号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明ありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ございません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第15号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第16号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第4 議案第16号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明ありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ございません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第16号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第17号 南大隅町ふるさと環境美化条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第5 議案第17号 南大隅町ふるさと環境美化条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第17号は、南大隅町ふるさと環境美化条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

南大隅町ふるさと環境美化条例は、清潔で快適な生活環境を維持し、更なる環境美化啓発及び観光の町、南大隅町にふさわしい環境を確保することを目的として制定されております。本件は、不法投棄やポイ捨て等が後を絶たない状況を鑑み、環境美化に対して町内外へ十分な効果が得られるよう、条例の名称変更及びその他所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容といたしまして、強いメッセージを込めたインパクトのある名称として、「南大隅町ポイ捨て等禁止条例」へ名称変更いたします。また不法投棄やポイ捨て等を抑制するため、過料に処することができるように改正するものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（後藤道子さん）

環境美化指導員を町長のほうが委嘱するというふうに書いてありますけど、これは何名ぐらいを予定されて、いつ頃から開始される予定ですか。

町長（石畑博君）

詳細は、担当課長に説明させます。

町民保健課長（黒木秀君）

ご質問の指導員でございますが、監視員でございますが、今現在、本町には衛自連の方々がこの指導員として委嘱をされておりますので、その方々を中心に各校区単位ごとに一応進めていけたらと思っております。この条例が制定が通りましたら、その方向で進めていきたいと考えているところです。

議長（松元勇治君）

よろしいですか。

1 番（後藤道子さん）

今の説明で分かりましたが、あと、では、この開始をされるのはいつからということでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

10月1日の施行開始を条例上で改正で上げております。今後、来年度に向けて看板設置等を

進めていけたらというふうに考えております。

議長（松元勇治君）

他に質疑ありませんか。

6番（上之園健三君）

同じく、美化の条例関係でお聞きしますが、施行規則の中で立ち入り調査員が入るようになってますけれども、これと先ほど質問がございました監視員とはまた別という形でよろしいですかね。

町民保健課長（黒木秀君）

監視員の方を基本的には考えておりますが、各役場職員等もそれに入っていけたらというふうには考えております。

議長（松元勇治君）

他に質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第17号 南大隅町ふるさと環境美化条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第17号 南大隅町ふるさと環境美化条例の一部を改正する条例制定の件については、可決されました。

▼ 日程第5 議案第18号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）について

議長（松元勇治君）

日程第5 議案第18号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第18号は、令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千9百15万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4千1百69万6千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に新型コロナウイルス感染拡大の防止や影響を受けた地域経済への支援などの対策として、飲食店時短要請協力金給付事業負担金、最南端から元気を贈ろう事業、保健センターにおける感染防止対策事業、水産業利子補給事業、佐多岬ナイトプログラム造成事業等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、国庫支出金等を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康德君）

それでは、議案第18号 一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

まず1ページでございます。

議案第18号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）、令和3年度南大隅町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千9百15万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4千1百69万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いします。歳入でございますが、主なもののみ説明させていただきます。

11款地方交付税に今回の補正予算に係る財源調整として1千1百88万8千円を追加。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1千8百76万7千円、8目商工費国庫補助金に国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業補助金7百89万9千円を計上いたしました。

次に歳出でございますが、歳出につきましても主なもののみ説明させていただきます。7ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、21目新型コロナウイルス対策費に防災活動支援事業として消耗品費1百80万円、保健センターの感染拡大防止事業として4百33万8千円、最南端から元気を贈ろう事業として委託料5百万円、自宅待機者等支援事業として委託料1百68万8千円、学校等の教育施設・保健センターなどに設置する空気清浄機やサーマルカメラなど感染症対策として備品購入費7百61万8千円、県が行う飲食店への時短要請協力金給付事業の負担金として5百13万1

千円、バス・タクシー等の事業者向けの支援事業として1百22万円、社会福祉施設等における感染拡大防止対策事業として2百40万円、水産業者向けの利子補給事業として3百55万8千円。8ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、3目観光費に佐多岬におけるナイトプログラム造成事業として委託料8百万円を計上するものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番（幸福恵吾君）

新型コロナウイルス対策費における最南端から元気（特産品）を贈ろう事業委託について、もう一度説明をお願いします。

町長（石畑博君）

担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

最南端から元気（特産品）を贈ろう事業でございますけれども、今回、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、外出自粛県外等の往来が出ておりますが、この帰省をできない家族、親戚、友人の方に時期的にはお歳暮の時期になろうと思っておりますけれども、本町の特産品を購入していただいて、その特産品を県外の方へ贈っていただいた時に町が送料を全額負担するものでございます。

先の一般質問でも大坪議員のほうからもご提言をいただきましたけれども、今回この事業を実施することで商店街の消費が低迷する事業者の消費拡大の支援にも繋がるとこのように考えているところでございます。

議長（松元勇治君）

よろしいですか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

他に質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第18号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 報告第7号 令和2年度健全化判断比率について

▼ 日程第8 報告第8号 令和2年度資金不足比率について

議長（松元勇治君）

日程第7 報告第7号 令和2年度健全化判断比率について、日程第8 報告第8号 令和2年度資金不足比率について、以上2件について、一括して報告を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

報告第7号及び第8号について、一括してご報告申し上げます。

報告第7号は、令和2年度健全化判断比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものでございます。

令和2年度の健全化判断比率4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、前年度に引き続き比率無し、実質公債費比率につきましては、前年度より0.7ポイント上昇し、9.6%となったところであります。

次に報告第8号は、令和2年度資金不足比率についてであります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

水道事業会計、下水道事業特別会計ともに、前年度に引き続き比率無しとなったところであります。

以上、よろしくお願いたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

2件一括して質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

- ▼ 日程第 9 認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を
求める件
- ▼ 日程第10 認定第2号 令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算について認定を求める件
- ▼ 日程第11 認定第3号 令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算につ
いて認定を求める件
- ▼ 日程第12 認定第4号 令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会
計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第13 認定第5号 令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特
別会計歳入歳出決算について認定を求める件
- ▼ 日程第14 認定第6号 令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算につ
いて認定を求める件
- ▼ 日程第15 認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出
決算について認定を求める件

議長（松元勇治君）

日程第9 認定第1号 令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件か
ら、日程第15 認定第7号 令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につ
いて認定を求める件まで、以上7件を一括議題とします。

本件について、提案の理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

認定第1号から認定第7号までは、令和2年度南大隅町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算
について認定を求める件についてであります。

認定第1号は、令和2年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第2号は、令和2年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求
める件。

認定第3号は、令和2年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第4号は、令和2年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算につ
いて認定を求める件。

認定第5号は、令和2年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
について認定を求める件。

認定第6号は、令和2年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件。

認定第7号は、令和2年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を
求める件。

以上、7件の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査

委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、認定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
7件一括して質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
次の議案も関連あることから、引き続き議事を進めます。

▼ 日程第16 議案第19号 令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議長（松元勇治君）

日程第16 議案第19号 令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第19号は、令和2年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

本件は、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、令和2年度南大隅町水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、令和2年度南大隅町水道事業会計決算を、監査委員の意見を付けて認定に付しますので、よろしくご審議のうえ、ご決定、認定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
お諮りします。
ただいま議題となっております、認定第1号から認定第7号及び議案第19号の8件については、

議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号及び議案第19号の8件については、議長及び議会選出の監査委員を除く、議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会を招集します。

委員長、副委員長の互選をお願いします。互選に関する職務は、年長の委員で行うことになっております。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10：27

～

10：36

（ 決算審査特別委員会：委員長互選 ）

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会における互選の結果を報告します。

委員長に後藤道子さん、副委員長に森田重義君が互選されましたので報告します。

▼ 日程第17 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

議長（松元勇治君）

日程第17 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

7番（津崎淳子さん）

発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済

的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている状況です。このような中で、地方財政は、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体は、地方再生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政事情の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、これらを実現するためには、地方税財源の充実が不可欠であります。

このような状況において、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の充実を強く国に求め、町の行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために、地方自治法第99条の規定に基づき、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に意見書を提出しようとするものです。

ご賛同のうえ、決定くださるようよろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを採択します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第21 議員派遣について

議長（松元勇治君）

日程第21 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。

9月会議において議決しました、議案の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

令和3年9月会議終了に伴い、一言お礼申し上げます。

今回の9月会議は、9月8日から本日24日まで17日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、ふるさと環境美化条例の一部改正など、お願いいたしました議案につきまして全て原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、8名の議員より、農業振興、コロナ禍での行政対策、観光振興、空き家対策、漁港物揚げ場の一部改修、有害鳥獣対策、動物の愛護及び管理、医師会立病院の建替え計画、新型コロナウイルス対策、耕作放棄地の解消対策、副町長の選任、多目的健康広場の整備、町内の交通サービス、危機管理体制、減災対策など15問37項に亘り、多くのご質問をいただき、今後における振興策を議論していただきました。

新型コロナウイルスの終息がなかなか見えない中、昨今の事情から懸案も多いところでございますが、議員各位から賜りましたご要望につきましては、町民に喜んでいただける町づくりのため、町民皆さまが必要とされるコロナ対策を最優先課題として一つ一つ迅速かつ丁寧に対処してまいります。

本日、令和2年度決算を上程させていただきましたが、引き続き、収支バランスの取れた財政の効率的な運用に努め、町民のために公平な施策実現に向けてご提言を賜りながら誠実な町政運営に努めてまいります。

今後とも、本町発展のためご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げ、9月会議の終了のお礼といたします。ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上をもちまして、令和3年度第2回南大隅町議会定例会9月会議を散会します。

散 会 : 令和3年 9月24日 午前10時44分